

固定資産税・都市計画税等賦課事業

固定資産税は、毎年１月１日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）を所有している人がその固定資産の価格を基に算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金である（税率は１．４％）。また、都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される。課税の対象となる資産は、都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋であり（一部例外あり）、固定資産税とあわせて納める税金である（税率は０．３％）。

固定資産税・都市計画税は、市税収入の約４割を占める重要な財源であるので、航空写真を活用するなど各種課税資料を基に実地調査を行い、課税客体の正確な把握に努め、公平かつ適正な賦課を実施した。

１．土地（平成２７年度 現年課税分調定※額 固定資産税 1,638,998 千円 都市計画税 475,673 千円）

（１）平成２８年度価格修正作業

- ① 平成２８年度の価格修正に係る鑑定評価（７７地点）
- ② 画地計算調書等作成

（２）土地の異動更正処理

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、地目変換等があった土地について異動処理した。

	納税義務者（人）	筆数（筆）	地積（㎡）	評価額（千円）
平成２７年度	34,018	99,096	25,093,161	367,244,227

２．家屋（平成２７年度 現年課税分調定額 固定資産税 2,089,591 千円 都市計画税 428,885 千円）

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、新增築家屋及び滅失家屋について異動処理した。

【調査棟数】	平成２６年以前の新増築家屋	４０棟
	平成２７年中の新築家屋	２６１棟
	平成２７年中の増築家屋	１０棟

	納税義務者（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	評価額（千円）
平成２７年度	37,061	50,922	5,807,337	154,406,515

３．償却資産（平成２７年度 現年課税分調定額 固定資産税 596,787 千円）

償却資産の所有者からの申告に基づき賦課を行い、申告のない者には申告の催告を行うなど指導を行った。

	納税義務者 （人）	評価額（千円）		
		通常分	総務大臣配分※	知事配分※
平成２７年度	1,177	19,000,992	22,505,233	0

※調定 … 歳入の内容について調査し、所属年度、歳入科目、納入すべき金額、納入義務者等を決定すること

※総務大臣配分 … 関係市町村が２以上の都道府県に係る資産で、総務大臣が関係市町村に配分したもの

※知事配分 … 関係市町村が１の都道府県にのみ係る資産で、都道府県知事が関係市町村に配分したもの